

公立学校共済組合福岡支部の

宿泊施設利用補助 及び 会合利用補助 が利用しやすくなりました

お得ポイント

宿泊施設利用補助 ●令和6年4月からリーセントホテル（福岡・小倉）に宿泊した場合の補助額を最大3,000円に増額しています。

会合利用補助 ●令和6年11月から宴会場利用の補助額を最大2,000円に増額しています。
NEW ●令和7年4月から持ち帰り・配達料理を除き、被扶養者も会合利用補助を利用できます。

補助内容

令和7.4.1改正

宿泊	対象施設	リーセントホテル（福岡・小倉）他34施設（詳しくは福岡支部ホームページをご覧ください。）		
	対 象 者	組合員及び被扶養者		
	補 助 額	1人1泊につき次の額 (1) リーセントホテル(福岡・小倉) 利用総額が 4,000 円以上 6,000 円未満の場合 2,000 円 利用総額が 6,000 円以上の場合 3,000 円 (2) (1)以外の対象施設 利用総額が 4,000 円以上の場合 2,000 円		
	補助回数	1年度内 12回 ※組合員とその被扶養者の回数を通算し、全ての対象施設の回数を通算します。		
会合	対象施設	リーセントホテル（福岡・小倉）		
	対 象 者	組合員及び被扶養者 ※ただし、被扶養者のみでのご利用はできません。		
	補 助 額	利用区分	利用料金	補助額
		レストラン利用 持ち帰り料理 配達料理	1,500円以上2,000円未満	1人につき 700円
			2,000円以上2,500円未満	1人につき 1,000円
			2,500円以上3,000円未満	1人につき 1,250円
			3,000円以上3,500円未満	1人につき 1,500円
			3,500円以上4,000円未満	1人につき 1,750円
			4,000円以上	1人につき 2,000円
		宴会場利用	2,000円以上4,500円未満	1人につき 1,000円
			4,500円以上7,000円未満	1人につき 1,500円
			7,000円以上	1人につき 2,000円
	回 数	1年度内 12回 ※組合員とその被扶養者の回数を通算し、リーセントホテル（福岡・小倉）の回数を通算します。		

留意点

補助回数には上限があります。（組合員1人につき、1年度内に宿泊12回、会合12回）。

回数制限内でのご利用をお願いします。なお、組合員とその被扶養者の回数を通算しますのでご注意ください。